

## さわやかツアー旅行条件

### 【旅行代金】

- 旅行代金はお出発前、振込用紙記載の日までお支払いいただきます。旅行代金には、パンフレット（募集広告）に記載された各旅行日程の交通費、団体行動中の諸経費を含みます。但し、各旅行の行程中の「フリータイム」「自由行動」その他記載されていないもの、及び、個人的性質の諸経費は含まれません。
- 国内旅行…12歳以上は大人、4歳以上12歳未満は小人。但し、航空機利用ツアー等は3歳以上が小人扱いとなります。

### 【お泊り】

- お部屋割りには、特に記載のあるもの以外は、原則として相部屋となります。1～3名様で一室利用の場合は、別途料金がかかります。

### 【座席指定】

- 各乗り物のお座席につきましては、原則としてお申し込みの早い順になります。

### 【最小催行人員】

- 国内旅行—30人。最小催行人員に満たない場合は、国内旅行は原則として14日前（日帰りは4日前）、海外旅行は24日前までに中止のご連絡を致します。また、最小催行人員に満たない場合および旅行先によっては、参加人数に合ったバスで催行する場合があります。但し、バスガイドが乗務しない場合があります。なお、ハイキング、写真撮影旅行、深夜にかかる旅行には原則としてバスガイドは乗務しません。
- 確定した航空機の便名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。

### 【取消料及び違約料】

- 参加お申し込み後、お客様の都合により、お取消しになる場合は、下記の取消料を申し受けます。お取消しは業務時間内にお願ひします。  
日曜日・祝日・平日17：00（土曜日は15：00）を過ぎますと翌営業日のお取消しとなりますのでご注意ください。
- 取消料及び違約料は旅行代金のお支払いの有無に拘らず適用になります。
- お取り消し時に、他の日又はその他のコース等に変更された場合も、お取り消しされたツアーに対するキャンセル料はかかりますのでご了承下さい。

| 出発日前日より起算して | 20日前から | 10日前から8日前迄 | 7日前から2日前迄 | 前日  | 当日  | 旅行開始後又は無連絡不参加 |
|-------------|--------|------------|-----------|-----|-----|---------------|
| 日帰りコース      | —      | 20%        | 30%       | 40% | 50% | 100%          |
| 一泊以上        | 20%    |            |           |     |     |               |

【取消料がわからない場合】（お客様による旅行契約の解除）下記の場合、取消料は頂きません。

- 旅行契約内容に以下の例示する重要な変更が行われた時。（a.旅行開始日または終了日の変更b.観光地、観光施設、その他の目的地の変更c.運送機関の種類または運送会社の変更d.運送機関の「施設及び等級」のより低いものへの変更e.宿泊施設の変更f.宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。）

### 【旅行内容の変更】

- 当社は、天変地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービスの中止、官公署の命令、当社の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為、やむを得ないときは、お客様に速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び該当事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行代金、旅行サービスの内容その他の主催旅行契約の内容を変更することがあります。

### 【旅行管理】

- 添乗員が同行します。（一部同行しないコースもあります。）

### 【旅程保証】

- 旅行日程に掲げる重大な変更が行われた場合は、旅行業約款（主催旅行契約）の規程により、その変更の内容に応じて1～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、追加料金を含めた合計金額です。
- 当社は、お客様の同意を得て金銭による変更補償金・賠償損害金の支払いに替え、これと相応の物品・サービスの提供をもって保証をおこなうことがあります。

【当社による旅行契約の解除】次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。

- 規程する期日までに旅行代金を支払わない時・申込条件の不適合・病気・団体行動への支障・その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

### 【当社の責任】

- 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償致します。（但し、発生の翌日から2年以内に当社に申し出があった時に限る）但し、次の様な場合、当社は旅行者に対して一切責任を負いません。①天変地変②戦乱③暴動④運送⑤宿泊機関等の事故もしくは火災⑥運送機関の遅延・不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止⑦官公署の命令⑧出入国規制⑨伝染病による隔離⑩自由行動中の事故⑪食物中毒⑫盗難等

### 【お客様の責任】

- 当社はおお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償を申し受けます。

### 【お客様の交替】

- お客様は、当社の承諾を得て、お一人様あたり500円の手数料をお支払い頂くことにより交替することができます。

### 【特別保証】

- 当社はおお客様が当旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体、または手荷物に被った一定の賠償につきましては、旅行業約款特別保証規程により、一定の保証金及び見舞金を支払います。

- 観光コースの中の（OP）はオプションツアーの略です。
- 当社はいかなる場合でも、旅行の再実施はいたしません。
- この旅行条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。
- 旅行代金は全コース消費税込みです。

主催 さわやかツアー  
全国旅行サービスステーション(株)

TEL054-248-8888 FAX054-248-0035

静岡県知事登録旅行業第2種-542号  
静岡市葵区横内町26-3  
総合旅行業務取扱管理者 千葉直美